

パブリックコメントの結果について

募集期間：令和7年10月6日（月）～令和7年11月5日（水）

応募件数：1件

1名の方から延べ1件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	検討	反映困難	その他	合計
0件	0件	0件	1件	0件	1件

【文章修正等】…本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

【記述済み】…既に記述済みのもの。

【検討】…計画の実施段階で検討または対応すべきもの。

【反映困難】…反映が困難なもの。

【その他】…質問や感想。施策の体系外への意見。

提出された意見等の詳細及び回答

番号	応募方法	募集要件	意見等	回答
1	持参	市内に住所を有する人	<p>進学・進級記念に「図書カード」を贈る事業の提案</p> <p>【図書カードの作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館費により、全児童生徒に対し市独自の「図書カード」を作成・贈呈する。 ・金額は1人1年当たり小学生1,000円・中学生1,500円・高校生2,000円。 ・カードは市内の書店でのみ通用し、紙の本にのみ使用できる。 <p>【事業目的】</p> <p>①市内の子どもの興味関心状況を知る、②学校教育の方針に生かす、③学校図書館及び市立図書館の活性化を図る</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一学期始業式 カードを贈呈し、児童生徒は6月までに本を選び、各校がとりまとめる。4月23日の「子ども読書の日」以後、毎月23日を「子ども読書の日」とする。 ・10月27日（文字活字文化の日） 学校参観日等と併せ、児童生徒が選んだ本を公開し、学校は記録を保存する。また、各学年で5冊、「読むべき本を読むべき時に読む」本を選定・公開する。 ・11月3日（文化の日） 選んだ本の発表会、図書に関する講演会等を開催する。 ・年度末 司書教諭・学校司書等による研究会でまとめを行う。 ・学年末 「図書カード」で購入した本は書き込み自由本とし、学校図書館に別置する。 	<p>学校図書館の整備に関しては、文科省が策定した「学校図書館ガイドライン」などを参考にしながら、読書指導の場としての「読書センター」、学習活動の支援や、授業内容を充実させ、その理解を深めるための「学習センター」、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての3つの機能を充実させるため、蔵書の整理を進めております。</p> <p>各学校においては、学校図書館整備費により児童生徒の調べ学習に必要な図書を購入するほか、法制度の改正やスポーツのルール変更、新しい見解による学説などにより図書の内容が古くなっている図書は廃棄し、内容の新しい図書への買い替えなどを行っております。</p> <p>そのほか、児童生徒の読書意欲を喚起し、興味を持ち、読みたくなる図書を購入するため、児童生徒にアンケートを行う、図書委員が本屋で図書を選定する等、各学校において様々な取組みを行って図書を選んでおります。</p> <p>そのため、ご提案いただいたように学校図書館整備費により一人一冊好きな本を購入し、使用後の本を学校図書館に設置することは、学校図書館の蔵書整備や管理に課題があるため実施は困難ですが、今後の事業の参考とさせていただきます。</p>

※いただいたご意見は、原文の趣旨を損なわないよう配慮しながら、要約して掲載しています。